

第4回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び
門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会の会議録

会議の名称	第4回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画 及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会
開催日時	令和6年3月28日（木）午後2時から午後2時30分まで
開催場所	門真市役所別館3階 第3会議室
出席者	（委員）外山委員、多々見委員、小田委員、酒井委員、前田委員、 池尻委員、十河委員 【出席人数 7人／全7人中】
議題 （内 容）	(1) パブリックコメント実施結果について (2) 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康 診査等実施計画（最終案）について (3) 答申について
傍聴定員	10人
担当部署 （事務局）	（担当課名）保健福祉部 健康保険課 （電 話）06-6902-5989（直通）
会議記録 （発言内容）	<p>（事務局）</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより第4回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙にも関わらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、会議を始めます前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日お配りしております資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回 会議次第 ・資料1 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）に係るパブリックコメント実施結果について ・資料2 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案） ・資料3 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特

定健康診査等実施計画（案）概要版

・資料4 答申書（案）

そして、参考資料といたしまして

- 第4回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会座席表
- 門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会の会議公開要領
- 門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会の会議傍聴要領
- 門真市附属機関に関する条例（抜粋）
- 門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）

となっておりますが、不足等ございませんでしょうか。

（不足なし）

本日は、委員7名中7名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議につきましては、後日議事録の作成が必要なため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、お席につきましては、お手元の座席表のとおり、事務局で指定させていただきます。合わせてご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

本日は、現時点で傍聴希望者はおられませんので、その旨ご報告させていただきます。

さて、本日の推進委員会につきましては、前回の推進委員会後に実施しましたパブリックコメントの結果のご報告と、これまで4回の会議を経てとりまとめていただきました計画（案）を市長に対して答申していただくことを予定しております。

委員の皆様におかれましては、本日が最後の会議となりますので、

忌憚のないご議論をお願いいたします。

それでは、ここからは門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第1項の規定により、外山委員長に議事の進行をお願いいたします。

(外山委員長)

はい、よろしく申し上げます。

それでは、これ以降の進行につきましては、私が進めさせていただきます。

本日が本推進委員会の最終回となっております。今回はパブリックコメント実施結果の報告の後、計画（案）を確定させ、市長に答申をするという段取りになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

会議次第1、議題（1）「パブリックコメント実施結果について」を検討したいと思います。事務局説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題（1）「パブリックコメント実施結果について」ご説明させていただきます。

資料1「門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）に係るパブリックコメント実施結果について」をご覧ください。

第3回の本推進委員会にてご承認いただきました計画（案）を基に、パブリックコメントを実施いたしました。

意見募集期間は、令和6年2月5日から26日までとし、計画（案）の閲覧場所は、市内公共施設13か所のほか、市ホームページなどとしておりました。

また、広く市民の皆さまに意見を募集していることを知っていただくために、広報かどま2月号、市ホームページへの掲載のほか、LINEのピックアップニュースを利用するなどさまざまな方法を活用し、広報活動の充実に努めました。

しかしながら、今回のパブリックコメントの結果といたしましては、0件となりました。

以上、「パブリックコメント実施結果について」のご報告となります。

(外山委員長)

一定の手を尽くされたようですけれども、パブリックコメントはなかったということでございます。

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。

(意見なし)

ないようでしたら、次に議題(2)「門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(最終案)について」、説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題(2)「門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(最終案)について」ご説明させていただきます。

資料2「門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(案)」をご覧ください。

先程ご説明いたしましたとおり、パブリックコメントを実施した結果意見等がなかったため、パブリックコメントを踏まえた計画案の修正は必要ございませんでしたが、軽微な修正が6点ございますので、その修正点についてご報告させていただきます。

まず、36ページの「図25. 特定健康診査受診率の推移」をご覧ください。

このたび、令和6年3月8日に全国における速報値が発表されましたのでその数値を反映しております。それに伴い、出典下の※の日時を令和6年3月8日に修正しております。

これと同様に、46ページの図39、図40においても、全国における速報値の数値を反映しております。

次に、67ページの「重症化予防対策事業」における詳細事業「糖尿病」の各年度の方向性の令和6年度の欄をご覧ください。

現在対象者につきましては、空腹時血糖のみを対象にしておりましたが、令和6年度より随時血糖も対象にすることから、前回の上記のとおり実施から「標準的な健診・保健指導プログラム」に基づき実施に修正させていただきたいと考えております。

次に、70ページの「糖尿病性腎症重症化予防事業」における詳細事業「糖尿病性腎症」及び「治療中断者への勧奨」の各年度の方向性の令和6年度の欄をご覧ください。

こちらにつきましては、令和6年1月末に厚生労働省発出の糖尿病性腎症重症化予防プログラムが府を通じて示されました。そのことに伴い、令和6年度の欄に「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を参考に実施をそれぞれ追記させていただきたいと考えております。

計画（案）の修正点につきましては以上です。

次に、資料3「門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）概要版」をご覧ください。

こちらにつきましては、第1回推進委員会でもお知らせしておりましたとおり、今回は、計画書本体の他に概要版を作成することとしておりましたので、資料2の計画書（案）から、特にポイントとなる部分を抜粋して作成しております。

また、5つの健康課題（重点課題）などを補足する目的で、「ガラスケの健康メモ」というものを要所要所に掲載し、語句の意味や課題、また、今後どのようなことが重要となってくるかをより分かりやすく

記載させていただいております。

議題（２）の説明は以上でございます。

(外山委員長)

新たに明らかになったデータや、施策を反映し、一部修正をされたということと、ポイントが分かりやすいように概要版を作成されたということですね。

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。

(意見なし)

ないようでしたら、次に議題（３）「答申について」の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題（３）「答申について」をご説明させていただきます。
資料４「答申書（案）」をご覧ください。

この「答申書（案）」は、令和５年８月１７日に開催いたしました第１回推進委員会において、市より計画策定に係る諮問をさせていただいてから、これまで４回にわたる推進委員会にて委員の皆さまにご議論いただき作成した計画（案）を市長に答申するものとなっております。

記載の内容についてご確認いただき、問題がなければ答申書として決定し、資料２の計画（案）を添えて、こののち市長に答申していただきたいと考えております。

議題（３）の説明は以上でございます。

(外山委員長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(意見なし)

それでは、答申書として決定させていただきます。

この後、私が本推進委員会を代表して宮本市長に対し、答申させていただこうと思っておりますが、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

(意見なし)

ないようでしたら、答申に移らせていただきます。

それでは事務局よろしくお願いいたします。

(事務局)

それではこれから準備に移らせていただきますので、しばらくお待ちください。

(市長入室)

(事務局)

それでは、準備が整いましたので、答申に移らせていただきます。

外山委員長、よろしくお願いいたします。

(外山委員長)

答申書。門真市長 宮本一孝 様。

門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画について、令和5年8月17日付け門保健第694号により諮問されました「門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」策定について、4回にわたり、推進委員会を開催し、慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

令和6年3月28日、門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真

市特定健康診査等実施計画推進委員会 委員長 外山 学。

(答申書及び計画(案)を手渡し)

(事務局)

ここで、宮本市長から委員の皆さまにお礼の挨拶がございます。
それではよろしく願いいたします。

(宮本市長)

お疲れ様でございました。ありがとうございました。

委員の皆様には、今般委員をお受けいただきまして、先ほど外山委員長の方からも答申いただきました。

門真市の置かれている現状というのは、十二分にご理解いただいているところでありまして、健康、とりわけ健康寿命に関して課題を持っております。

そういった面では、着実に健康寿命の延伸もそうですし、国民健康保険含めて、これから増加していく医療費をどのように適正化していくかで、やっぱり元気に長生きしてもらえるような環境を作っていくなければなりません。ただ、様々な面で、徐々にいろいろな知見というのも広がってきていることも事実ですし、やっぱり高齢者の方々の若返りというところでは、体力の増進であったり、健康に対する意識というのも少なからず変わってきているのではないかということ、私自身は実感として持っているところでもあります。

そういった面では、若いうちからしっかりと適切に声かけをしていくことであったり、データやエビデンスに基づいた形で健康指導していくということが非常に重要なのではないかと思います。

今回、3期目のデータヘルス計画ということで、これまでの蓄積に基づいて、様々な施策にあたってまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。

お世話になりました。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、宮本市長につきましては、誠に恐縮ではございますが、他の公務のため、ここで退席させていただきます。

(宮本市長退席)

(外山委員長)

それでは、本日が最後の推進委員会となりますので、委員の皆さまの中でご発言はございませんでしょうか？

(発言なし)

それでは、最後に私から一言ご挨拶申し上げたいと思います。

データヘルスということなのですが、実は健診データの活用に関しては、医療DXということで、今マイナンバーカードで受診すると、特定健診の結果が問診票の内容も含めて医療機関で確認できるという、そういう新しい時代というか変革期に入ってきています。

データを集めて取り出す部分と、そしてそれを実際に人や政策に当てはめたり、市長の言葉にもありましたけれど、意識に働きかけるとか、そういったことが医療本来の目的に沿って良い形に噛み合うように、今後も次の会もまた活発な議論が行われることを願っております。

今回、少しでも議論を活発にということで、委員の数を少し増やしていただいたのですが、議論が活発な方がいい計画になると思いますので、また機会がありましたらよろしく願いいたします。

それでは、門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会は、これをもちまして終了とさせていただきます。

委員の皆様方には、ご協力いただき、ありがとうございました。
それでは事務局よろしく願いいたします。

(事務局)

本日の推進委員会の議事録についてでございますが、2週間以内に作成し、市ホームページ及び市役所別館1階の市情報コーナーでの公表を予定しております。

皆様の発言につきましては、公表前に事前にご確認をいただき、調整をしたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは本日はどうもありがとうございました。